

加美町陶芸の里スポーツ公園 利用料金

《 R 1 . 10月～改訂 》

(税込み)

利用区分			利用時間	午前 9 時～午後 9 時		夜間照明料	
野球場			高校生以下	1 時間当たり	550円	2 時間当たり 13,750円	
			一般・大学生	1 時間当たり	1,100円		
陸上競技場	団体	フィールド又はトラック	高校生以下	1 時間当たり	270円	2 時間当たり 7,700円	
			一般・大学生	1 時間当たり	550円		
		全面	高校生以下	1 時間当たり	550円		
			一般・大学生	1 時間当たり	1,100円		
	個人		高校生以下	1 時間当たり	30円		
			一般・大学生	1 時間当たり	60円		
テニスコート	1 面当たり	高校生以下	1 時間当たり	220円	2 時間当たり 2,750円		
		一般・大学生	1 時間当たり	440円			
	全面（4 面）	高校生以下	1 時間当たり	770円	2 時間当たり 5,500円		
		一般・大学生	1 時間当たり	1,540円			
写真判定装置			高校生以下	1 日につき	5,500円		
			一般・大学生				
放送施設			高校生以下	1 日につき	1,100円		
			一般・大学生				

備考

- (1) 夜間利用料金は、当該利用料金に当該夜間照明料を加算した額とする。
- (2) 入場料を徴収する場合は、当該利用料金の 10 倍の額とする。
- (3) 利用時間が本表に定める利用時間を超える場合において、その超える時間が午前9時以前のとき及び午後1時までのときは午前、午後6時までのときは午後、午後9時以降のときは夜間の利用料の金額を時間割計算により算定するものとする。この場合において、超過時間が1時間に満たないときは、1時間に切り上げる。
- (4) 「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは正午から午後5時まで、「夜間」とは午後5時から午後9時までをいう。